

「船員労働委員会」の廃止

資料5

- <背景>
- 船員労働委員会が担う紛争処理件数の減少
 - 行政組織の効率化の推進

○ 船員労働委員会が担う機能の重要性には変わりはないため、その機能を既存組織に移管した上で、船員労働委員会を廃止する。

- ◇ 「紛争調整機能」については、同様の機能を担う中央労働委員会等に移管
- ◇ 「調査審議機能」については、他の海事船員行政との一体的審議が必要であるため、国土交通省の既存の審議会に移管

